

- ・会議の日時及び場所
日時 平成26年5月27日(火)午後2時00分
場所 小山市立中央公民館試写室
- ・会議の組織人員
人数 6人
- ・出席委員
2番 神山宣久
5番 西口絹代
6番 酒井一行
- ・説明のため本会議に出席した職員
教育部長 片柳理光
教育総務課長 添野雅夫
学校教育課長 中島利雄
生涯学習課長 栗原要子
文化振興課長 田村秀雄
生涯スポーツ課長 篠田稔
車屋美術館副館長 鈴木一男
博物館長 水川和男
- ・書記
教育総務課長補佐兼総務政策係長 小林 功

議題

報告事項

- 1 教育総務課
 - ・寄付受入れについて
 - ・叙位叙勲の伝達について
 - ・財産(土地)の取得について
- 2 学校教育課
 - ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催について
 - ・小山市いじめ等防止市民会議の開催について
- 3 文化振興課
 - ・小山市文化芸術振興審議会委員の委嘱について
- 4 生涯スポーツ課
 - ・平成26年度大会結果速報について

審議事項

- 1 教育総務課
 - ・議案第1号 小山市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について
- 2 学校教育課

- ・議案第2号 小山市立学校給食共同調理場運営協議会委員（補欠委員）の委嘱について

- ・議案第3号 小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱について

- ・議案第4号 小山市幼児教育振興審議会委員（補欠委員）の委嘱について

3 生涯学習課

- ・議案第5号 小山市公民館運営審議会委員の委嘱について

- ・議案第6号 小山市社会教育委員（補欠委員）の委嘱について

4 博物館

- ・議案第7号 小山市立博物館協議会委員の委嘱について

5 車屋美術館

- ・議案第8号 小山市立車屋美術館運営委員会委員の委嘱について

○神山委員長職務代理

それでは、5月の定例教育委員会を開会いたします。

きょうは、福井委員長が欠席ということで、かわりに私が進行させていただきます。

会議録署名委員は西口委員にお願いいたします。

報告事項に入ります。

委員長からの報告事項は特に聞いておりませんが、私、最近ある飛行場の管制室をのぞかせてもらったことがあるのです。管制室に十数名おいででしたけれども、レベルが高い、緻密な管制しているのですね。学歴も高いし、いろいろな試験を受けて、それにパスした人しかできない。管制官になるまでに10年近くかかるのですね。初めて一人前の管制官になれる。そういう世界なのです。また、管制官から指示を受ける側、パイロットなのですが、これも管制官と同じぐらいのレベルがないと受け答えができない。世の中は高学歴、ハイレベルの人が現場で働いているのですね。今まで高学歴、ハイレベルというと、研究室だとか、そういうイメージなのですが、現場で何万人もハイレベルな人が働いている。そうすると、義務教育の段階から学力を重視して、ハイレベルの職業につける人材を育てていかないと、これからの社会、仕事がなくなってしまいうような気がするのです。

私の工場も、会社なのですが、汗水流して、手で操作する機械は1台もないのです。全部コンピューターつきなのです。コンピューターのプログラムが組めないと仕事ができない。それから、この刃物を使ってどんな仕事ができるのかが理解できないと仕事ができない。今まで手作業の段階ですと、刃物をつけて削ってみて、変な音がしたら削り方を変えてというのができたのだけれども、プログラムで指示していきますから、この刃物にはこういう条件で仕事の指令をしなくてはいけないというのが理解できないと仕事ができなくなる。昔は、知恵のある者は知恵を出せ、ないものは汗を出せという言葉があったけれども、知恵のないものは汗を出しても仕事がない。そういう時代がもう目の前に迫ってきているような気がしました。管制室をのぞいていて、もう私たちの時代じゃなくなったなと思ったのですが、そういうのを踏まえて教育委員会も学力重視に移っていかないと、かけこばかりやっていると、世の中についていけない子供ばかり育ててしまう、そんな気がしてきました。ここ最近の状況ですけれども、私の主観を交えさせていただきました。

では、次に教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

前回の定例会以降の動き等についてご報告を申し上げます。

まず、5月7日に定例校長会がございました。この中で幾つか指示、連絡事項をしたわけでございますけれども、校長として品性のある、人間として成長していかなければいけない、日々向上心が大切であるということ、これらのことを中心にお話をしたわけでありまして。また一方で、具体的な課題といたしまして、例えば今、学力の問題も出てございましたけれども、小山市として体力がどうなのか、必ずしも全国平均に比べて全ての学年で上回っているわけではないので、学力、体力合わせて、その向上策を具体的に進めていかなければならない。あるいは虫歯の罹患率、これなども後に話します貧困との問題などについても絡んでくるわけでございますけれども、そういったところにも目を向けて、子供たちを全人格的に成長させることが必要ではないか、こんなこともお話をさせていただきました。

それから、既に幾つかお願いしてあったことの中から、昨年、障害者優先調達推進法が定められましたので、この1年間で、小山市の中でも教育委員会はたくさんの調達をしていただいて、ありがとうございますということで、学校給食における食材などについて利活用が非常に進んだものですから、感謝を申し上げたところであります。

さらには、オレンジリボンの日についてお話をさせていただく中で、今一つの課題になっております、ブルーの資料をお配りさせていただきましたけれども、親から子への貧困の連鎖を断ち切るためにということで、これも現在国を挙げて取り組み始めたところでございますので、そのことについても幾つか具体的なお話をさせていただきました。間違いなく、例えば東大の合格率でいえば年収が1,500万円を超さないと合格しないような傾向、8割近い合格者が、そのような高学歴の家庭から輩出されているということ。一方では、せんだって下野新聞に出ておりましたけれども、食う物が食えず、電力がとめられ、そして水も飲めない、風呂にも入れない、食事が満足に与えられない、こういう家族も小山市内には100人単位でいるわけでございますので、この子たちについてどう市としての支援策を講じるべきかということで、けさも8時半から全ての部長が集まりまして、市として貧困の連鎖を断つ、特に学力の保障ということについて、どのようにあればよいかということが、私たち教育委員会に課せられた問題でございますので、そのことなどについても、これから教育委員会事務局といたしましても、スクールソーシャルワーカーの配置であるとか、あるいは各学区単位で支援策を保健福祉と連携しながらとっていくことであるとか、単に子供だけを支援しても、親御さんの就労支援であるとか、あるいは先ほど申し上げました、病気の治療もままならないということもございますので、市総ぐるみで、そういった貧困の連鎖を断つということで、取り組んでいくことが大切と、お話をさせていただいたわけでありまして。

その他、今度はエアコンが稼働しますので、節電対策、さらには運動会が今週の土曜日から開かれますので、万全を期してほしいなど、お話をさせていただきました。

お配りしましたブルーの紙でありますけれども、このような時期に、本当に時宜にかなった講演会がございますので、ご案内を申し上げているわけでございます。6月8日、パーティにおきまして、下半分の右側でございますような講演がございます。新たな生活困窮者支援制度から寄り添い型支援を考えると題したものがございますので、これは各課長

にもお配りしてございますので、私のほうに申し込み用紙がございますので、ぜひとも関係部局におきましては、積極的な参加をお願いしたく、また各委員さん方にも、先ほど申し上げました貧困の連鎖を断つという観点から、参加していただければと思ひまして、ご案内をさせていただいているわけであります。パーティは、元教育研修センター跡といったほうが、私たち教員には通じるのですけれども、戸祭自動車教習所のほうにございます。新しい宇都宮北道路と旧日光街道の間に、文星芸術大学より先のほうにある施設でございますけれども、そういった貧困対策につきましても、ぜひともお考えいただきますようにご案内をさせていただきました。

そのほか5月の主な行事としましては、新聞にたくさん書かれておりましたのは、田んぼの学校で、中小学校、穂積小学校、寒川小学校、間々田東小学校、梁小学校、延島小学校などで相次いで行われ、あさってになりますけれども、大谷北小学校、7校で進められるわけでございます。農家のお嫁さんが自分の家の田んぼも知らない時代でございますので、本当に田んぼに入ったことのない、経験のないお子さん方もいるわけでございます。地域の皆様方に支えられてすくすくと育つようにということでございますので、積極的にとり行わせていただいているところであります。

それから、委員の皆様には、15日、16日に行われました、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会にお出かけいただき、ありがとうございます。私も一緒に参加させていただいたわけでございます。

先週22日、23日と鹿児島のほうで全国都市教育長部会が開かれまして、802市区がある中で、500名を超す参加者があったわけでございます。一つの大きな主眼は、もう一つお配りしてございます、これは委員の皆様がお目通しをいただいている資料と同一のものであります。衆議院を通過した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要ということで、1枚にまとまっています。委員さん、事務局そろっておりますので、案内をするわけでありますけれども、各報道等でご存じのとおり、教育委員長と教育長を一本化して新たな新教育長を置く、概要1の1つ目の丸でありますけれども、教育長については、首長が議会で同意を得て、直接任命・罷免を行うなどなどがあるわけがございます。これから私たちが手をつけていかなければなりませんのは、一番下に施行期日が平成27年4月1日とございますので、概要の2番の中で、総合教育会議の設置、大綱の策定という大きな文字がございます。首長は、総合教育会議を設ける。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成される。あるいは首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し云々とありますけれども、教育基本法を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定しなければならない。これは教育委員会で掲げなければならない教育の基本方針を指すのか、あるいは大綱としてつくっていくのか。その3つ目の丸では、会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策云々とありますけれども、それに向けていろいろな準備もしていかなければなりませんので、来年の4月に向けて、さまざまな会議や、お願い事が入ってくるわけでありますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

ただ、何度も文科省のほうで繰り返しておりますのは、趣旨の1行目にもございますし、また一番下、その他の米印にもございますけれども、教育の政治的中立性、継続性・安定性、この3つの言葉がキーワードになって、変えるべきところは変え、残すべきところは

残すと、このような説明があり、その点につきまして、けんけんごうごうの質疑等もあったわけでございますけれども、内容については省略いたしますが、今後ますますこのような学習をすべき機会が必要になってくるであろうと考えておりますので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○神山委員長職務代理

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○片柳教育部長

それでは、私のほうから2点ほど報告させていただきます。

まず、国、県へ新年度の要望についてでございます。先月の教育委員会を、この関係で欠席させていただきましたが、まず4月11日に県教育長及び教育委員会に対しまして、特別支援教育への支援、あるいはスクールカウンセラーの配置増等の7項目につきまして、事業実施に対するお礼及び要望。続きまして、4月23日、上野通子文部科学大臣政務官及び文部科学省に対しまして、トイレ改修補助決定に対するお礼の挨拶を行ってきました。

続きまして、2件目でございますが、先ほど追加資料等をお配りしました資料に、平成26年第2回小山市議会定例会の日程がございます。6月5日から6月26日までの22日間となっております。今回教育委員会関係の提出予定の議案としましては、大谷東小学校増築事業用地の取得についてとスポーツ都市宣言についての2件でございますので、ご報告いたします。

以上でございます。

○神山委員長職務代理

続きまして、教育総務課長。

○添野教育総務課長

2ページをごらんいただきたいと思います。教育総務課からは2点。プラス、追加でお配りいたしました報告事項1件。合わせて3件でございます。

まず、3ページをごらんいただきたいと思います。1点目は、寄附受入報告でございます。小山ロータリークラブから中央図書館に読書通帳2万冊ほか図書等の寄附受け入れがございました。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。叙位叙勲の伝達についてでございます。去る2月1日に亡くなられました、元羽川小学校長、枝保様の叙位叙勲の伝達に5月12日、教育長ほか関係職員で伝達に行っていました。

以上の2点、まず報告させていただきます。

追加で、別途お配りいたしました、財産（土地）の取得についてご報告いたします。目的といたしまして、大谷東小学校普通教室棟増築事業の用地として、下記に記しました不動産を取得するものでございます。

内容といたしまして、取得する不動産は、横倉新田地内の畑を3筆、合計6,053.02平米取得するというもの、取得方法については売買、相手方については記載のとおりでございます。取得予定額は平米単価1万8,500円、合計取得総額は1億1,198万870円でございます。

次のページをごらんいただきますと、大谷東小学校と西隣に、旗のような格好をした土地があるかと思うのですが、こちらが用地になります。ちょうど上のほうの斜めに小さく

延びているところは、道路となる予定でございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。参考設計図でございます。こちらのほうがわかりやすいのですが、現在の大谷東小学校がありまして、その西側に2階建て校舎を建て、南側のほうはサブグラウンドとするというものでございます。現在、大谷東小学校の裏、水路のところまでは東側から道路が通っているのですが、ちょうど行き止りとなっておりまして、北西のほうからの子供たちの通学路としても、ここを道路として抜けば、より便利に、より安全になるということで、こちらをあわせて購入する予定でございます。

その次のページが、校舎建物の想定平面図でございます。普通教室につきましては5教室、その他第2職員室ほか図工室、特別活動室等を備えております。

以上、簡単でございますが、ご報告させていただきます。

○神山委員長職務代理

続きまして、生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご報告がございます。

まず、5ページをごらんいただきたいと存じます。いじめゼロ子どもサミットの開催についてでございます。全国的に日常生活の延長上でいじめが生じ、児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼす深刻な問題になっております。小山市においては、このような事件を未然に防ぐとともに「いじめ撲滅」を目指すため、以下の目的で子供の主体的な活動による「いじめゼロ子どもサミット」を開催いたします。

(1)といたしまして、子供たち自らいじめをなくす機運を高め、よりよい学校づくりを目指します。

(2)として、サミットでは、「おやまっ子いじめゼロ宣言」を振り返り、中学校区ごとにスローガン等を作成し、各校での児童生徒会活動を通して「いじめゼロ」に向けた児童生徒主体の活動を展開するものでございます。

日時でございますが、いじめゼロ子どもサミットは6月13日金曜日2時半から4時半まで、文化センターの小ホールで行います。対象の児童生徒は、各中学校から、中学3年生でございますが、男女各1名、計22名。各小学校から、小学校6年生でございますが、1名、計27名、総計49名の児童生徒さんのご協力をいただきます。

なお、いじめゼロ子どもサミットに先駆けまして、いじめゼロ子どもサミットの実行委員会を5月30日金曜日2時半から4時半まで小山東出張所で行います。

関係団体といたしましては、記載のとおりでございます。なお教育委員の皆様には、お席をご用意してございますので、ご参観をぜひいただきたいと存じます。

続きまして6ページをごらんいただきたいと存じます。小山市いじめ等防止市民会議の開催についてでございます。いじめ防止推進事業の一環といたしまして、幅広い視野から各関係機関の専門性のあるご意見をいただきまして、学校・家庭・地域・行政が連携して、市民レベルで「いじめ撲滅」へ向けた取り組みを考え、実践するものでございます。

今年度、平成26年度の具体的目標は、大人宣言を振り返り、活動したことについて実践事例及び現状と課題についての発表を行うことといたします。

なお、市民会議とは、各種関係機関や学識者など幅広い層が参画して議論し、目的を達成するために設置された会議でございます。

日時でございますが、6月23日月曜日2時半から4時半まで、文化センター小ホール。2回目は、年を明けまして1月19日月曜日2時半から4時半まで、文化センター小ホールでございます。

内容といたしましては、④に書いてありますが、講師兼コーディネーターには、宇都宮大学の廣瀬教授をお招きいたします。主な内容といたしまして、大人宣言広報活動の報告、大人宣言への振り返り、今まで取り組んできたことについての発表をしていただきます。

その後、講師の発表をいただく予定でございます。

参加教育関係機関は、記載のとおりでございます。こちらも教育委員の皆様にはご参観をぜひいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○神山委員長職務代理

続きまして、文化振興課長。

○田村文化振興課長

文化振興課から報告事項1件あります。件名が小山市文化芸術振興審議会委員の委嘱についてであります。今回委嘱する方は、3番に書いてある桐生雅弘さん、小山市立穂積小学校長、あと1人の方が大木元さん、小山市議会議員になります。

次のページをごらんください。小山市文化芸術振興条例（抜粋）ですが、文化芸術振興審議会は、第11条の中で、小山市における文化芸術の振興を図るため、小山市文化芸術振興審議会を設置するということになっております。

審議会は、市長の諮問に応じ基本方針、その他文化芸術の振興に関する事項を調査審議する会であります。

下をごらんください。小山市文化芸術振興条例施行規則、こちらに組織が明確化されております。これについて小山市文化芸術振興審議会委員については、15名以内の委員をもって組織するとなっております。

委員については、次に掲げる者の中から市長が委嘱するというような形になっておりますので、今回は報告という形になっているのは、市長のほうの決裁を受けて了承を得ていますので、報告という形になります。

今回、桐生雅弘さんは、この（1）から（4）のうちの学識経験者ということで選出されております。大木元議員は、市民代表という形での選出になります。桐生先生は、校長会より推薦、大木元さんは議会の推薦になっております。

今回は、委員の任期が平成25年4月1日から平成27年3月31日という2年間になっておりますが、大半の方が、それぞれの会の選出ということで、任期途中での交代となります。第3条にある、委員の任期は2年なのですが、前任者が欠けた場合には後任者の任期は、前任者の残任期間とするということで、この2人の任期については残任期間でお願いするという形になります。

以上であります。

○神山委員長職務代理

続きまして、生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

10ページ、11ページをお開きください。平成26年度大会結果速報について、4月14日か

ら5月11日分についてご報告させていただきます。

冒頭は、県春季陸上競技大会兼国体第1次選考会ということで3件ございます。落合廉、小山第三中学校、中学男子100メートル、その下が四反田遼馬、大谷中学校、中学男子110メートル障害、竹沢海斗、小山城南中学校、中学男子砲丸投げ、成績・記録等はごらんのとおりでございます。

5月4日につきましては、県高校総体カヌー競技でございます。6件ございます。阿部竜海、小山南高等学校、カナディアンシングル500メートル、阿部・須田ペア、同じく小山南高等学校でございまして、カナディアンペア500メートル、阿部・高橋・折原・須田、カナディアンフォア500メートルでございます。山井那津美、カヤックシングル500メートル、これは女子でございます。山井・植木ペア、女子のカヤックペア500メートル、山井・植木・鈴木・赤塚、カヤックフォア500メートル、成績・記録等はごらんのとおりでございます。

5月6日、旭町学童が、第7回ガスワンカップ学童軟式野球県選手権大会におきまして優勝いたしております。

5月10日は、県高校総体重量挙げ関係で6件ございます。鈴木裕也、小山高等学校、男子56キログラム級、続いて小藤豪士、小山高等学校の男子62キログラム級、続きまして山根大地、小山南高等学校、男子69キログラム級、山口将太、小山北桜高等学校、男子77キログラム級、入江香代子、小山高等学校、女子63キログラム級、それぞれ成績はごらんのとおりでございます。小山高等学校が学校対抗におきまして優勝いたしております。

その下、県高校総体で、陸上競技関係で3件ご紹介させていただきます。池沢彩花、小山西高等学校、女子ハンマー投げ、続いて遠山千彩都、小山西高等学校、女子やり投げ。

5月11日になりまして、小山涼華、小山西高等学校、女子400メートル障害でございます。成績・記録等はごらんのとおりでございます。最後に、多賀谷歩、これは県高校総体、剣道でございますが、男子個人において優勝いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

はい、どうぞ。教育総務課長。

○添野教育総務課長

はい。追加で、教育総務課関係なのですが、先ほど追加で出しました財産の取得についてなのですが、補足させていただきます。

○神山委員長職務代理

はい。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、上が小学校の増築の用地として取得するものなのですが、既に仮契約は済ませております。6月本議会におきまして議決を受けて、正式な契約となるということでございますので、追加でご報告させていただきます。

○神山委員長職務代理

よろしいでしょうか。以上で報告事項は終了します。

何かご質問ありましたら、どうぞ。

西口委員。

○西口委員

3ページの寄附受入報告の読書通帳2万冊となっております、どういう内容なのでございましょうか。

○栗原生涯学習課長

2書類あるのですが、今はピンクのものしかないのですが、もう一つは水色のものです。

○西口委員

これはどういう形で使われるものなのでしょうか。

○添野教育総務課長

それはお客様、図書館の利用者に配りまして、そこに借りた本を記載していく、それがたまっていくということで、通帳という名称をつけたものです。

○西口委員

小学生向けという感じですか。

○片柳教育部長

全小中学生に配りまして、それで大体1万5,000冊ぐらいになりますので、残り5,000冊を図書館の窓口で配るといような形になります。

○西口委員

励みになるということですかね。

○片柳教育部長

まだ細かいところまでは決まっていらないのですけれども、その中で多く読んだ方に表彰なども考えたいということで、今後その辺をまとめていきたいということで、図書館のほうで調整している状況です。

○西口委員

こんなにたくさん寄附いただいたわけですから、ぜひ有効に活用していただけたらと思います。

○添野教育総務課長

金額につきましては、約30万円相当ということでございます。

○西口委員

小山ロータリークラブさんですね。ありがとうございました。

○神山委員長職務代理

よろしいですか。

○西口委員

はい。

○神山委員長職務代理

次の質問ございましたら、どうぞ。

[発言する者なし]

○神山委員長職務代理

私のほうから。先ほど教育長から教育の中立性という言葉が、これは強調されていると言われましたけれども、教育の中立性って難しいですよ、何を指して中立というか。大局的に何と何があって、ここが中立ということはあるのだけれども、何と何があってというのが、どこにもないですよ。中立性、中立性と概念だけ言われるのだけれども、難

しい。

市で考えると、市長が市民の信託を得て市長になるわけだから、市長の考え方が市民の大多数の意見、過半数の意見という考えというような気もするのですよね。市長の考え方に沿った判断の仕方というのが、その市に合う考え方なのではないかなと思うのですけれども、今、教育委員会で言っている中立性という、市長からも離れている、それから時の政権、国会からも離れている、何となく中立なのです。そんな言葉の使い方なのかなという気がしているのですけれども、一番難しいと思います。感想ですけれども、ほかにございますか。何かありますか。

○酒井教育長

概要版でございますので、これは通過した後に、また細かくは説明が出てくるだろうと思います。ただ、私がこの部分で注目しているのは、単独の言葉で使わずに3つをセットにして使っているというところに1つ意味があるのではないかと。今、職務代理のほうからお話がありましたけれども、そういうこともあるでしょうし、例えば沖縄の八重山諸島のほうの教科書問題もございますけれども、いろいろなところで、やはり教育委員会のスタンスについては考えなければならないようなことも表記しておりますので、継続性、要するに政権がかわって、またかわるのか。あるいは知事さんがかわって、またかわるのか。そして、安定性ということでもありますから、それらを包括して、やはり揺るぎのないものとして、この制度が根づいていくようにという願いも入っているのだと思うのですけれども、ただどちらかというと、この3点セットの言葉は、全国教育長会議であるとか、あるいは委員さん方であるとか、現場側のほうから出てきた言葉を、いわゆる現政権、与党のほうで酌み取ってつくり上げた言葉だと受けとめてはいるのですけれども、解釈の仕方については、まだ私どもでは早いのではないかなと感じております。

○神山委員長職務代理

ほかにご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

ないようでしたら、審議事項に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

それでは、議案第1号、教育総務課長からお願いいたします。

○添野教育総務課長

12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

議案第1号につきましては、平成26年度小山市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱についてでございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。小山市立小・中学校教科用図書選定委員会設置要綱第3条により、委員を委嘱するものでございまして、委嘱期間につきましては、委嘱された日から当該教科用図書の採択事務完了の日まででございます。

委嘱者につきましては、記載されている名簿のとおりでございまして、教育委員といたしましては、福井委員長並びに酒井教育長、学識経験者として大谷北小学校の長谷川校長、美田中学校の前澤校長、前大谷南小学校長の須藤悦子さん、保護者代表としてPTA連合

会副会長と大谷東小学校のPTA会長を兼ねております大木元様、そしてPTA連合会の専門委員並びに乙女中学校のPTA副会長の吉見さとみ様、以上の7名を委嘱したいと考えております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○神山委員長職務代理

この件に関してご質問はありますか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

ありますか。はい、どうぞ。

○添野教育総務課長

平成26年度は平成27年度の小学校の教科用図書並びに特別支援学級で使用する小中学校の教科用図書等を選定する予定でございます。

○神山委員長職務代理

平成27年度の教科書ですね。

○添野教育総務課長

平成27年度から使用するものでございます。平成27年度は、平成28年度に使用する中学校の教科用図書の選定を行います。

○神山委員長職務代理

ということで、ご質問いただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

なければ、ご承認いただいたものと判断いたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、原案どおり決定いたします。

○神山委員長職務代理

続きまして、議案第2号。

○中島学校教育課長

それでは、学校教育課から審議事項について申し上げます。

初めに、議案第2号としまして、小山市立学校給食共同調理場運営協議会委員（補欠委員）の委嘱についてご審議を申し上げます。議案書は15ページからになります。

これは議案書の19ページにあります、小山市立学校給食共同調理場運営協議会設置条例及び議案書20ページにあります、同条施行規則第5条の規定に基づきまして、校長会選出の委員の異動及び羽川西小学校のPTA役員の退任に伴いまして、この校長会と羽川西小学校、共同調理場からそれぞれ補欠員を委嘱するものです。

議案書の17ページで、網かけとなっている2名の方が、この対象となります。委嘱期間は、前任者の残任期間として平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○神山委員長職務代理

運営協議会の委員の変更です。

ご質問、異議がなければよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

異議なしと認めます。それでは原案どおり決定いたします。

続きまして、学校教育課長から議案第3号。

○中島学校教育課長

次に、議案第3号 小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱についてご審議をお願い申し上げます。議案書は22ページからとなります。

これは現在、小山市立小山城東小学校に置かれている幼児ことばの教室が1学級増設されるに伴い、小山市幼児ことばの教室指導員設置規則により、指導員を新たに1名委嘱するものです。

委嘱期間は、学校の改装工事の完了時期に合わせて平成26年7月1日から平成27年3月31日までの9カ月間です。

委嘱する指導員の名簿を23ページに載せていただきました。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○神山委員長職務代理

幼児ことばの教室指導員、いかがですか。

はい、どうぞ。西口委員。

○西口委員

こちらの方は、どちらかの保育所、保育園にお勤めされていた方ですか。

○神山委員長職務代理

学校教育課長。

○中島学校教育課長

出井保育所で、この春まで。

○西口委員

何年ほど。

○神山委員長職務代理

教育部長。

○片柳教育部長

この女性は昭和54年からことしの春まで、合計すると35年、市の保育士として勤務しております。

○西口委員

ありがとうございました。

○神山委員長職務代理

よろしいですか。

○西口委員

はい。

○神山委員長職務代理

そのほかご質問、異議なければ。異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、原案どおり決定いたします。

○神山委員長職務代理

次の議案第4号に移らせていただきます。

学校教育課長、お願いいたします。

○中島学校教育課長

引き続きまして、議案第4号 小山市幼児教育振興審議会委員（補欠委員）の委嘱についてご審議をお願い申し上げます。議案書は25ページからになります。

これは議案書28ページにあります小山市幼児教育振興審議会条例及び議案書29ページにあります同条例施行規則第2条の規定に基づきまして、これまで委員であった保育所長の退職等に伴い、市の保育所長会関係から補欠委員を委嘱するものです。

議案書27ページで網かけとなっている2名の方が対象となります。委嘱期間は前任者の残任期間として、平成26年4月1日から平成27年9月30日までの1年6カ月です。幼児教育振興審議会につきましては、10月1日から9月30日までというのが委嘱期間になっておりますので、このような形になります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○神山委員長職務代理

幼児教育振興審議会、いかがですか、ご質問は。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

異議なしでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、原案どおり決定いたします。

○神山委員長職務代理

続きまして、議案第5号、生涯学習課長、お願いいたします。

○栗原生涯学習課長

議案第5号 小山市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。社会教育法第30条及び小山市公民館条例第13条の規定に基づきまして、小山市校長会から推薦された委員に変更があったため、後任の委員の委嘱をするものでございます。

委嘱期間は、前任者の残任期間である、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間となります。

委嘱者の氏名・役職につきましては、大谷北小学校長、長谷川一様でございます。それから、乙女中学校長、渡辺仁志様でございます。

名簿は32ページをごらんいただきたいと思います。4番と6番に網かけがしてあります。そちらのお二人になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○神山委員長職務代理

これも残任期間だけ、1年間だけですね。

○栗原生涯学習課長

はい、そうです。

○神山委員長職務代理

平成27年3月31日までですね。

○栗原生涯学習課長

はい、そうです。

○神山委員長職務代理

ご質問、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

ないようでしたら、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第6号、生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、議案第6号 小山市社会教育委員（補欠委員）の委嘱についてでございます。社会教育法第15条及び小山市社会教育委員に関する条例第3条、第4条の規定に基づきまして、小山市校長会と小山市内高等学校校長会から推薦されていた委員に変更があったため、補欠委員の委嘱をするものでございます。

委嘱期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで、前任者の残任期間でございます。

委嘱者につきましては、美田中学校長、前澤俊宏様、小山高等学校長、飯田和男様でございます。

どうぞよろしくご審議くださいますようお願いいたします。

37ページの名簿もあわせて見ていただきたいのですが、2番と3番の網かけになっている委員の方でございます。よろしくようお願いいたします。

○神山委員長職務代理

社会教育委員の補充ですね。いかがですか。異議なしでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

それでは、原案どおり決定いたします。

議案第7号、博物館長。

○水川博物館長

議案第7号 小山市立博物館協議会委員の委嘱についてであります。40ページをお開きいただきたいと思っております。

小山市立博物館条例第6条並びに博物館法第21条の規定により委員を任命するものでありますけれども、平成26年度から学校教育関係委員のうち中学校長会代表委員の交代に伴う変更ということで、前任者の残任期間ということで、委嘱期間は平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1カ年であります。

41ページに委員名簿がありますけれども、2番の網かけになっております、乙女中学校長の渡辺仁志様が今回委嘱される委員の名簿であります。

どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○神山委員長職務代理

博物館協議会、これも補充ですね。いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

それでは、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第8号、車屋美術館長。

○鈴木車屋美術館副館長

議案第8号 小山市立車屋美術館運営委員会委員の委嘱についてでございます。資料は44ページからになります。

趣旨には、小山市立車屋美術館設置条例第16条及び小山市立車屋美術館管理運営規則第13、14、15条と書いてございますけれども、14、15条につきましては、運営委員会の運営についての規則でございますので、13条の規定により委嘱するものでございます。

委嘱期間でございますが、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2カ年になります。

委嘱を計画しております方につきましては、45ページの網かけの部分でございます。杉浦幸子様、益田勇一様の2名であります。

よろしくご審議をお願いします。

○神山委員長職務代理

美術館の運営委員、いかがですか。

○酒井教育長

益田先生の学部と専攻がわかったら教えていただきたい。

○鈴木車屋美術館副館長

白鷗大学教育学部教授で、専門分野は美学でございます。現在はフリードリヒ・ニーチェの芸術論を研究テーマとしていらっしゃいます。

以上です。

○酒井教育長

わかりました。

○神山委員長職務代理

それでよろしいですか。

○酒井教育長

はい。

○神山委員長職務代理

どうぞ、西口委員。

○西口委員

杉浦先生の専門分野というのですか、そちらを。

○鈴木車屋美術館副館長

杉浦先生は、主に乳幼児や障がいを持つ方たちを対象にした展示会をプロデュースすることをされています。

学生時代は、美学の美術史を専攻されて、プログラムデザイナーを現在やられている。

○神山委員長職務代理

美術系のプロデューサーですかね。

○鈴木車屋美術館副館長

そうですね。

○神山委員長職務代理

そういうイメージでよろしいですか。

○鈴木車屋美術館副館長

はい。

○西口委員

何学部とか、何学科の准教授とか、肩書きがあるはず。

○鈴木車屋美術館副館長

武蔵野美術大学の芸術文化学科の准教授をされている方でございます。

○西口委員

多様な分野を研究されていらっしゃるということですね。

○鈴木車屋美術館副館長

そうですね。

○西口委員

わかりました。

○鈴木車屋美術館副館長

後で詳しくわかりましたら、お知らせいたします。

○神山委員長職務代理

それでよろしいですか。

○西口委員

はい。ありがとうございました。

○神山委員長職務代理

異議がなければ、これでご承認いただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神山委員長職務代理

議案第8号は原案どおり決定いたします。

以上で議案は全部終了しましたが、その他の事項でございましたら。

はい、どうぞ。その他。

○西口委員

その他、きょうの内容とは違うのですけれども、小山市のかるたが完成したと、新聞で拝見したのですけれども、現物を見ていないものですから、ぜひ機会があったら。

○栗原生涯学習課長

それは中央公民館で作成したものです。各地区公民館では、わがまちげんき発掘事業委員会をそれぞれ立ち上げております。その実行委員会が主になりまして、小山地区内の名所・旧跡を読み札にしたものです。今、販売をしておりますので、中央公民館で購入することができます。見本をお持ちしますので、お待ちください。

○神山委員長職務代理

ぜひお買い求めください。

○西口委員

購入したいと思っております。

○栗原生涯学習課長

そうですね。ありがとうございます。

○栗原生涯学習課長

700円で在庫はあります。

○西口委員

購入します。

○栗原生涯学習課長

ありがとうございます。

○神山委員長職務代理

次回の予定に移ってよろしいですか。

○添野教育総務課長

最後に、次回の定例会の予定なのですが、今回は6月27日金曜日、同じく中央公民館の
試写室で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○神山委員長職務代理

6月27日、よろしく願いいたします。

○添野教育総務課長

時間は同じでございます。14時の予定でございます。

○神山委員長職務代理

2時から。

○添野教育総務課長

詳細につきましては、また事前に資料等お配りさせていただきますので、よろしく願
いいたします。

○神山委員長職務代理

ということで、5月の定例教育委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

—————閉 会 午後 3時05分—————